(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4814808号

(P4814808)

```
(45) 発行日 平成23年11月16日(2011.11.16)
```

(19) 日本国特許庁(JP)

		•	•
(24)登録日	平成23年9月2日	(2011.9	9.2)

(51) Int.Cl.			FΙ		
G01T	1/161	(2006.01)	GO1T	1/161	С
G01T	1/1 72	(2006.01)	G O 1 T	1/161	Α
GO 1 T	1/ <u>2</u> 4	(2006.01)	G O 1 T	1/172	
			G 0 1 T	1/24	

請求項の数 5 (全 19 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (62) 分割の表示	特願2007-26193 (P2007-26193) 平成19年2月5日 (2007.2.5) 特願2003-183274 (P2003-183274)	(73)特許権者	f 000005108 株式会社日立製作所 東京都壬代田区丸の内一工目ら番ら号
	の分割	(74)代理人	100064414
原出願日	平成15年6月26日 (2003.6.26)		弁理士 磯野 道造
(65) 公開番号	特開2007-114219 (P2007-114219A)	(72)発明者	柳田 憲史
(43) 公開日	平成19年5月10日 (2007.5.10)		茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
審査請求日	平成19年2月5日(2007.2.5)		株式会社日立製作所
			電力・電機開発研究所内
		(72)発明者	北口博司
			茨城県日立市大みか町七丁目2番1号
			株式会社日立製作所
			電力・電機開発研究所内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】核医学撮像装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

アノードおよびカソードの電極の間に半導体材料が挟まれて 線を検出する複数の放射 線検出器からの 線検出信号を入力すると、 線を検出した放射線検出器のアドレスを判 別する 線検出信号処理装置を備え、

<u>線を検出した放射線検出器の前記アドレスに基づいて画像を構成する核医学撮像装置</u>において、

<u>前記放射線検出器から入力される</u>線検出信号の電圧のレベルが所定の値になるまでの 立ち上がり時間を解析する立ち上がり時間解析手段と、

あらかじめ求めておいた、前記立ち上がり時間と前記電極に挟まれた方向における放射 ¹⁰ 線検出器の内部での 線の吸収位置との対応関係の情報に基づき、前記検出された立ち上 がり時間から、前記放射線検出器の内部での 線の吸収位置を生成する位置補正データ生 成手段と、

前記放射線検出器のアドレスと前記放射線検出器の内部での 線の吸収位置とに基づい て、前記アドレスを、当該放射線検出器の内部での位置を加味したアドレスに補正する補 正用演算手段をさらに備え、

<u>前記補正したアドレスで示される吸収位置に基づいて画像を構成すること</u>

を特徴とする核医学撮像装置。

【請求項2】

前記複数の放射線検出器の 線の入射側に配置され、 線をそれぞれの前記放射線検出 ²⁰

器に導く複数の 線通路を形成しているコリメータを設けたこと

を特徴とする請求項1に記載の核医学撮像装置。

【請求項3】

<u>前記コリメータは、1つの前記放射線検出器に対して対向する複数の前記 線通路を有</u> すること

を特徴とする請求項2に記載の核医学撮像装置。

【請求項4】

前記 線検出信号を入力すると、 線の検出時刻を判別するとともに、前記検出時刻に 基づいて同時判定を行い、前記同時判定により同時と認定された一対の 線を検出した放 射線検出器の前記アドレスと前記放射線検出器の内部での 線の吸収位置とに基づいて、

前記アドレスで示される吸収位置を補正するPET装置であること

を特徴とする請求項1に記載の核医学撮像装置。

【請求項5】

前記放射線検出器は、線の入射側に前記対向する一方の電極が位置するように、線の出射側に前記対向する他方の電極が位置するように配置されていること

を特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれか1項に記載の核医学撮像装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、放射性同位元素(RI)によって標識された薬剤を患者等の被検体に投与し 20 、そのRIから放出される 線を検出して、被検体内のRI分布を取得する核医学撮像装 置に関する。

【背景技術】

[0002]

患者等の被検体にRIによって標識された放射性薬剤(以下、単に、薬剤という)を投入し、そのRIから放出される 線を検出して、被検体内のRI分布を取得する装置を総 じて核医学撮像装置と呼ぶ(例えば特許文献1参照)。核医学撮像装置の代表的なものと しては、ガンマカメラやシングルフォトンエミッションCT(SPECT)、ポジトロン エミッションCT(PET)等がある。

【 0 0 0 3 】

ガンマカメラは、被検体内から放出される 線を平面型検出器によって測定し、その平 面分布をイメージングする装置であり、平面型検出器の前面にはコリメータを取り付け、 線の入射方向を制限して指向性を与えている。平面型検出器は複数の放射線検出器を複 数列及び複数行に配置している。

[0004]

単光子放出型断層写真撮影装置(SPECT装置)は、前記のガンマカメラと同様の平 面型検出器を被検体の周囲に配置して被検体内から放出される 線を検出し、X線CTと 同様に画像化処理して被検体の断層像を得る装置である。SPECT装置についてもガン マカメラと同様に、平面型検出器の前面にコリメータを取り付け、 線の入射方向を制限 している。SPECT装置に用いられるRIは単一の 線を放出する核種(例えば99m Tcや123I等)が用いられる。SPECT装置は少なくともいずれかのRIの被検体 内での分布を画像化し、臓器の循環、代謝情報を知ることができる。

【0005】

陽子放出型断層写真撮影装置(PET装置)は、被検体周囲に配置したリング状検出器 によって被検体内から放出される線を検出し、この線の検出信号を基に画像化処理し て被検体内のRI分布を示す断層像を得る装置である。リング状検出器は環状に且つベッ ドの長手方向に配置された多数の放射線検出器を有する。そのPET装置は、陽電子(⁺)を放出する核種によって標識した薬剤を被検体に投与し、⁺を放出して電子と結合 し消滅する際に、ほぼ反対方向(180±0.6°)に放出する511keVの一対の 線を検出対象としている。 30

10

[0006]

PET装置は、同じタイミングで検出された一対の 線を同時計数装置で選出すれば、 一対の 線の入射方向を判別することができる。このため、PET装置は、ガンマカメラ やSPECT装置と異なりコリメータを使用する必要がない。PET装置に用いられる陽 電子放出核種には¹⁸F、¹⁵O、¹¹C等がある。例えば18Fで標識した薬剤である フルオロデオキシグルコース(2-[F-18]fluoro-2-deoxy-D-g lucose,¹⁸F-FDG)は、被検体内に投与されたとき、糖代謝により腫瘍組織 に高集積することを利用し、腫瘍部位の特定に使用される。

(3)

[0007]

ところで、従来の核医学撮像装置においては、 線を検出する放射線検出器として、主 ¹⁰ に酸化ビスマスゲルマニウム(BGO)やタリウム添加ヨウ化ナトリウム(NaI(TI))等の物質で構成されたシンチレータを用いている。この放射線検出器は、入射した 線をシンチレータによって一旦微弱な光に変換し、この微弱な光を光電子増倍管やフォト ダイオード等で電気信号に変換する。そのため、核医学撮像装置が大型化してしまうとい う問題があった。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$

そこで、現在テルル化カドミウム(CdTe)やテルル化カドミウム亜鉛(CdZnT e)等の半導体セルで構成される半導体放射線検出器(以下、半導体検出器という)が注 目されている(例えば特許文献2参照)。これら半導体検出器は 線を電荷キャリア(電 子と正孔)へと直接的に変換する。従って、個々の半導体セルで 線を検出できるため、 シンチレータと光電子増倍管を用いた場合に比べ装置の小型軽量化が期待できる。また、 生成される電荷キャリア数も、シンチレータ検出器によって得られる数に比べて非常に多 く、この事は良好なエネルギー分解能を得られることを意味している。

【特許文献1】特開平11-337645号公報(段落番号[0002]、図1) 【特許文献2】特開2003-79614号公報(段落番号[0016]、図1)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$

本発明の目的は、半導体放射線検出器を用いた場合にノイズのより少ない画像を得ることができる核医学撮像装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0010]

前記目的を達成するため、本発明では、誘起電荷量に対応して半導体放射線検出器から 出力される電圧信号(線検出信号)の立ち上がり時間を解析する機能と、立ち上がり時 間に基づいて、半導体検出器の半導体検出部内の吸収位置を精度良く求めるための位置補 正データを生成する機能とを備えたことを特徴とする。

【0012】

<u>なお、</u>好ましくは、<u>(1)</u>予<u>め電</u>圧信号の立ち上がり時間と半導体検出素子内の吸収位 置との相関を求めるための立ち上がり時間 - 吸収位置特性データ(位置補正データ生成装 置で使用)を作成<u>しておき、(2)</u>立ち上がり時間解析器と<u>、立</u>ち上がり時間 - 吸収位置 特性データを内蔵した位置補正データ生成装置を含む補正データ生成装置を撮像装置の装 置系に組み込<u>んでおき、(3)</u>位置補正データ生成装置に基づいた吸収位置データから検 出器アドレス(検出器内の吸収位置)を新たなアドレスデータとして出力する<u>ように構成</u> する。

[0013]

前述<u>の立</u>ち上がり時間 - 吸収位置特性データは撮像装置の稼働前に生成し、その後、半 導体放射線検出器の経時特性に応じて定期的に特性試験を実施し、それらの特性データを 更新することができる。また、それらの特性データにおける立ち上がり時間の区画及び吸 収位置の区画の数は、要望された分解能、画質に応じて調整することができる。

[0014]

20

30

補正データ生成装置は1つの半導体放射線検出器に1個設けても良いが、入射 線に応 じて複数の半導体放射線検出器毎に一つ設けて処理することもできる。なお、個々の半導 体検出素子(半導体検出部)の特性を考慮し、補正データ生成装置内の特性データを個々 の補正データ生成装置毎に設定してもよいが、吸収位置の区画数が数個程度であれば個々 の補正データ生成装置毎に特性データを設定する必要はなく、代表的な一特性データを複 数もしくは全ての補正データ生成装置に適用してもよい。このような場合でも、十分に吸 収位置の精度の向上を図ることができる。

【発明の効果】

[0015]

本発明によれば、空間分解能を向上でき、ノイズが低減された画像を得ることができる 10

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

発明者等は、半導体検出器を適用した核医学撮像装置を詳細に検討した際に新たな課題 を発見した。発明者等が発見した、半導体検出器における新たな課題を以下に詳細に説明 する。半導体検出器に 線が入射した時に内部で発生する現象を図10及び図11を用い て詳細に説明する。

【0017】

図10に示すように、半導体検出器60は、例えばCdTeで構成される半導体検出素 子69と、この半導体検出素子69の両端に形成されたアノード63及びカソード64と によって構成されている。入射線65はこの半導体検出器60に入射し、半導体検出素 子69内部の異なる線吸収位置66A,66Bで半導体検出素子69と相互作用を起こ す。半導体検出素子69の内部では入射線65の吸収により電子67と正孔68を生成 する。半導体検出素子69には電圧が印加されているため、電子67はアノード63に、 正孔68はカソード64に向かってそれぞれ移動する。

[0018]

これら電荷キャリア(電子67、正孔68)の移動により半導体検出素子69の両端で 電荷が誘起され、後段の増幅器(図示せず)によって誘起電荷量に比例した電圧信号が出 力される。後段の信号処理装置(図示せず)では、この電圧信号から検出することにより 入射 線65の検出時刻及びエネルギーを認識する。

【0019】

図11(a)、(b)に、 線吸収位置66A、66Bにおける出力電圧信号の時間経 過を示す。ここで、この増幅器から出力される電圧信号の時間経過は2つの成分から構成 され、1つは電子による高速成分であり、もう1つは正孔による低速成分である。これら の違いは移動度の違いに起因しており、例えばCdTeにおいては電子67の移動度が約 1100cm²/V/秒、正孔68の移動度が約100cm²/V/秒と、およそ1桁異 なる。

[0020]

即ち、これは、電圧信号の時間経過が半導体検出素子69内の 線吸収位置66A,6 6Bに依存して変化することを意味する。カソード64の近傍である 線吸収位置66A ⁴ で 線が吸収されると、低速な正孔成分32Aでもカソード64までの距離が短いために 短時間で電荷が誘起される。電子成分31Aについてもアノード63までの距離は長いが 高速なために短時間で電荷が誘起される。この結果、正孔成分31Aと電子成分31Bの 両成分を足し合わせた電圧信号33Aも高速で立ち上がり(図11(a)中の T参照) 、最大値に達した後、徐々に減衰していく。

【0021】

一方、アノード63の近傍である 線吸収位置66Bで 線が吸収されると、電子成分31Bはアノード63までの距離が短いために非常に短時間で電荷が誘起されるが、逆に正孔成分32Bはカソード64までの距離が長く、低速なため、立ち上がりが遅い(図11(b)中の T参照)。従って電圧信号33Bが最大値に達する時間も長くなる。また

30

20

、正孔68はカソード64への移動時にトラップされてしまい十分に収集することができ なくなるため、吸収位置30Aで得られる程の誘起電荷量に及ばず、信号量欠損の原因と なる。このように、半導体検出器において線吸収位置によっては信号欠損が生じると、 この半導体検出器の出力である線検出信号に基づいて得られる情報を用いて作成される 患者の画像情報に対してノイズになるという新たな課題を、発明者等が見出した。 【0022】

前述のように、 線吸収位置66A、66Bの違いによる出力信号の変化は、主として 低速成分である正孔に依存している。例えばCdTeでは、Si(電子:1500cm² /V/秒、正孔:500cm²/V/秒)やGe(電子:3900cm²/V/秒、正孔 :1900cm²/V/秒)に比べて電子、正孔共に移動度が遅く、しかも電子と正孔と で移動度の違いが大きいことから、電圧信号33Bの最大値に達する時間が長くなる傾向 が顕著となる。

【0023】

発明者等は、半導体検出器において生じる上記の現象が核医学撮像装置にとって次のような損失をもたらすことを新たに見出した。すなわち、例えばPET装置において同時に放出される一対の 線を検出し、この一対の 線が同時に入射されたと判別する場合、予め同時計数時間窓と呼ばれる時間幅を設定しておき、この時間幅内に得られた2つの検出事象を同時と判定する。この時間幅は小さい程好ましい。なぜならその時間幅が大きいと、その時間幅内で一対の 線を検出する(真の同時計数)だけでなく、体内の他の箇所でも発生した 線を検出する(偶発同時計数)機会が増えるためである。偶発同時計数は偽の現象であり、被検体の画像(断層像)に対するノイズの原因となる。

【 0 0 2 4 】

一方、シンチレータ検出器の場合、発光現象を利用しているため入射 線は検出素子内 部のどこで吸収されても信号の立ち上がりはほとんど変わらないので、入射 線が吸収さ れた瞬間の時刻(線吸収時刻)と後段のタイミング検出装置で信号を検出する時刻(検 出時刻)との時間差が吸収された位置に対してほとんど変化せず、また信号の立ち上がり が速い。従ってシンチレータ検出器においては同時検出する性能に優れ、いわゆる同時計 数分解能を示す半値幅は短く、約10[ns]であり、時間幅もほぼ同程度に設定できる

[0025]

ところが、CdTe等の半導体検出器では前述の様に吸収位置に依存して信号の立ち上 がりが変化するため、 線吸収時刻と検出時刻のばらつきが大きくなる。このため半値幅 は20[ns]程度と大きくする必要があり、同時計数時間窓と呼ばれる時間幅も同様に 大きく設定しなければならない。そこで、半導体検出器を用いた場合において被検体の画 像(断層像)の画質を向上させるためにも、半導体検出器を用いた場合においてもシンチ レータ検出器に劣らない程度の同時計数分解能を保証する必要がある。

【0026】

発明者等は、上記した新たに発見した課題を解消するために、すなわち画像におけるノ イズの低減を図るために本発明をなしたのである。その新たな課題を解消するために種々 検討して得られた本発明の具体的な実施の形態<u>(第3の実施の形態)</u>を、以下に説明する

[0027]

(第1の実施の形態)

次に<u>、第</u>1の実施の形態である核医学撮像装置、具体的にはPET装置を、図1ないし 図6を参照して詳細に説明する。なお、<u>この第1の実施の形態は、後記する第3の実施の</u> 形態を説明するうえで必要となるものである。以下の説明において、同一の要素について は番号の次にアルファベット小文字で付し、重複した説明を省略する。

[0028]

まず、本実施の形態の PET装置の時刻補正データ生成装置17及び位置補正データ生 成装置18(図5)に用いる立ち上り時間 Tと検出時刻差 との関係を示す特性、及 ⁵⁰

30

10

20

び立ち上り時間 Tと吸収位置 x (N')との関係を示す特性を得る試験装置Aを、図 1を用いて説明する。試験装置Aは、半導体検出器1a、1bと、負の高圧電源5と、半 導体検出器1a、1bで誘起された電荷を増幅する前置増幅器6a、6bと、前置増幅器 6a、6bの出力を高速で波形整形して増幅する高速増幅器7a、7bと、この高速増幅 器7a、7bの出力信号のタイミングを検出するタイムピックオフ装置8a、8bと、タ イムピックオフ装置8aからの出力信号を所定時間遅らせる遅延装置9と、2つのタイム ピックオフ装置8a、8bから出力されたタイミングパルスの時間差に比例した波高のパ ルスを出力する時間波高変換器10と、高速増幅器7aの出力波形の立ち上がり時間に比 例した波高のパルスを出力する立ち上がり時間解析器11とから構成される。なお、半導 体検出器1a、1bは、約5mm角の2つの半導体検出素子2a、2bと、電圧印加電極 (陽極)であるアノード3a、3bと、陰極であるカソード4a、4bとを備えている。 【0029】

2つの半導体検出器1a、1bの間に22Na等の陽電子放出核種の標準線源12及び 穴径が約100µmの鉛製コリメータ13を設置する。まず初めは、半導体検出器1a、 1bのカソード4a、4bをコリメータ13の出口側に配置する。従って、標準線源12 が放出した陽電子の消滅により発生する一対の線29、29は、半導体検出器1a、1 bのカソード4a、4b近傍に入射する。半導体検出素子2a、2b内部に線が吸収されたことにより誘起された各電荷は、図4に示すように、波形36Aの形で発生する。そ の電荷を入力した前置増幅器6a、6bは波形37Aの電圧信号を出力する。この電圧信 号を入力した高速増幅器7a、7bは波形37Aの立ち上がり波形を有した波形38Aの 電圧信号を出力する。高速増幅器7aの出力信号はタイムピックオフ装置8a及び立ち上 がり時間解析器11に入力される。高速増幅器7bの出力信号はタイムピックオフ装置8 bに入力される。タイムピックオフ装置8a、8bは、例えばコンスタントフラクション 方式等でタイミングパルスを出力する。時間波高変換器10は両タイミングパルスの検出 時刻差(時刻補正値) に比例した波高のパルスを出力する。

一方、立ち上がり時間解析器11は、例えば入力信号波高の10%から90%までに経 過した立ち上がり時間 Tに比例した波高のパルスを出力する。現在の状態(図1の状態)では、一対の 線29、29がそれぞれカソード4a、4b付近で吸収されるため、前 述したように、半導体検出素子2a、2b内部で発生する正孔成分と電子成分による電圧 信号もそれぞれ高速で立ち上がり(図11(a)中の T参照)、両者のタイミング検出 の時間差も小さい。即ち検出時刻差 も立ち上がり時間 Tも小さい。

ここで、一方の半導体検出器1aを図1中の矢示a方向に移動して測定すると、半導体 検出素子2a内の吸収位置はカソード4aから離れるために、半導体検出器1aで発生す る電圧信号の立ち上がりが低速となる。このため、図4に示すように、半導体検出器1a から出力される誘起電荷の波形は36B、前置増幅器6aの出力である電圧信号の波形は 37B、及び高速増幅器7aの出力である電圧信号の波形は38Bのようになる。これに 伴って、検出時刻差 と立ち上がり時間 Tが増加する。このように半導体検出器1a をコリメータ13に対して矢印a(図1)の方向に移動させることにより、図2に示すよ うな立ち上がり時間 Tと検出時刻差 との相関、及び立ち上がり時間 Tと半導体検 出器1aの移動量 x(以下、吸収位置 xという)との相関を得ることができる。 【0032】

従って、図2に示す特性を基に入力された立ち上がり時間 Tを検出時刻差(時刻補正 値) に変換し、得られた検出時刻差 を出力する時刻補正データ生成装置、及び図 3に示す特性を基に入力された立ち上がり時間 Tを吸収位置 ×に変換し、吸収位置 ×(以降の実施の形態では位置情報として吸収位置N と表記する)を出力する位置補正 データ生成装置をそれぞれ作成することができる。なお、図2、図3を見ても分かるよう に T - 特性、 T - ×(N)特性はばらつきをもった分布を有しており、1対 1で変換することは困難である。そこで、例えば立ち上がり時間 Tを、 T1、 T2

50

20

10

を境として3つの時間区画に分け、時刻補正データ生成装置ではそれらの時間区画に対応 して 1、 2、 3に、及び位置補正データ生成装置ではそれらの時間区画に対応して N1 、 N2 、 N3 に変換してもよい。または、その3つの区画毎に立 ち上がり時間 Tと検出時刻差 との第1関係式、及び立ち上がり時間 Tと吸収位置 N との第2関係式をそれぞれ設定し、時刻補正データ生成装置は第1関係式を用いて立 ち上がり時間 Tに対応した検出時刻差 を、位置補正データ生成装置は第2関係式を 用いて立ち上がり時間 Tに対応した吸収位置N を算出するようにしてもよい。 【0033】

(7)

次に、図2に示す T - 特性、図3に示す T - ×(N)特性を用いた本実施 の形態に係るPET装置(核医学撮像装置の一種)を、図5を参照して説明する。まず、 被検体(被検診者)Hに18F等の陽電子放出核種を標識した薬剤を投与し、薬剤が被検 体H内を拡散して撮像可能な状態となるまで待機する。これにより、薬剤は被検体内の癌 の患部に集積する。PET装置Pは、図5に示すように、例えばCdTeからなる半導体 検出器1a、1b・・・1nをリング状に配置した構成となっている。撮像可能な状態に なった被検体Hが横たわっているベッドBがPET装置P内に挿入される。この状態で、 多数の半導体検出器が被検体Hの周囲を取り囲んでいる。それらの半導体検出器は、薬剤 に起因して被検体Hから反対方向(180±0.6°)に放出される一対の 線をそれぞ れ検出する。このようにして、PET撮像が行われる。PET装置Pは、更に、 線検出 信号処理装置41、同時係数装置26及び画像再構成装置(画像作成装置)28を有する 。PET装置Pに設置される多数の半導体検出器は、PET装置Pの周方向において複数 の群に分割されている。 線検出信号処理装置41は、それらの群ごとに設けられる。 【0034】

以下、図6に基づいて、1つの 線検出信号処理装置41について説明する。各半導体 検出器のカソード4a、4b・・・4nには高圧電源5から電圧が印加されている。被検 体Hから放出された 線が各半導体検出器1の半導体検出素子(半導体検出部)2a、2 b・・・2nに入射すると、 線が半導体検出素子2によって吸収された場合、その吸収 された 線のエネルギーに対応した量の電荷がアノード3a、3b・・・3n及びカソー ド4a、4b・・・4nにそれぞれ誘起される。それぞれの誘起電荷は、アノード3a、 3b・・・3nに個々に接続されている前置増幅器6a、6b・・・6nに 線検出信号 として出力され、該当する前置増幅器によって増幅される。

前置増幅器6a、6b・・・6nに個々に接続されている低速増幅器(比例増幅器)1 4a、14b、・・・14nのそれぞれは、前置増幅器6a、6b・・・6nのうちの該 当する前置増幅器からの出力を入力して前述の誘起電荷量に応じた十分な波高を有する、 図4に示す電圧波形39A(または電圧波形39B)を出力する。この電圧波形の波高は 線エネルギー値を反映している。低速増幅器14a、14b、・・・14nに個々に接 続されている波高保持装置15a、15b・・・15nのそれぞれは、該当する低速増幅 器からの電圧波形39A(または電圧波形39B)を入力し、その電圧波形の波高値を有 したパルス信号を信号処理装置20の波高弁別装置23a、23b、・・・23nに出力 する。

[0036]

一方、前置増幅器6a、6b・・・6nに個々に接続されている高速増幅器7a、7b、・・・7nのそれぞれは、前置増幅器6a、6b・・・6nのうちの該当する前置増幅器から出力された信号の立ち上がりを高速で増幅し、図4に示す波形38A(または波形38B)の電圧信号を出力する。

【0037】

高速増幅器7a、7b、・・・7nのうち該当する高速増幅器からの電圧信号を入力す るタイムピックオフ装置(時刻検出装置)8a、8b、・・・8nは、それぞれ、信号処 理装置20の時刻判別装置(時刻付与装置)22a、22b、・・・22nのうち接続さ れている時刻判別装置に、その電圧信号の受信タイミングに応じてタイミングパルスを出 10

20

30

力する。タイムピックオフ装置及び時刻判別装置は時刻決定装置を構成している。高速増 幅器7a、7b、・・7nの電圧信号は補正データ生成装置16の立ち上がり時間解析 器(立ち上り時間発生装置)11にも入力される。立ち上がり時間解析器11は、高速増 幅器7a、7b、・・・7nからのそれぞれの電圧信号を基にそれぞれの電圧信号の立ち 上がり時間 Tを計測し、時刻補正データ生成装置17及び位置補正データ生成装置18 に出力する。補正データ生成装置16は、立ち上がり時間解析器11、立ち上がり時間解 析器11から出力される立ち上がり時間 Tを基に検出時刻差 を求める時刻補正デー タ生成装置17、その立ち上がり時間 Tを基に吸収位置N を求める位置補正データ生 成装置18を備える。

【0038】

時刻補正データ生成装置17は、図2を基にして得られた時刻データ特性(例えば、立ち上がり時間 Tと検出時刻差 の関係式)を用いて高速増幅器7a、7b、・・・7 nのそれぞれの電圧信号の各立ち上がり時間 Tに対して時刻補正値である検出時刻差

をそれぞれ求め、信号処理装置20の補正用演算装置25に出力する。これらの検出時 刻差 は半導体検出器1a、1b・・・1nからそれぞれ出力される 線検出信号に対 するものである。位置補正データ生成装置18は、図3を基にして得られた位置データ特 性(例えば、立ち上がり時間 Tと吸収位置N の関係式)を用いて上記の各立ち上がり 時間 Tに対して半導体検出器1a、1b・・・1nの吸収位置N をそれぞれ求め、信 号処理装置20の補正用演算装置25に出力する。

【0039】

信号処理装置20では以下の処理が行われる。波高弁別装置23a、23b、・・・2 3nのそれぞれは、閾値以上の波高値を有するパルス信号を弁別して時刻判別装置22a、 22b、・・・22nのうち該当する時刻判別装置に出力する。時刻判別装置22a、 22b、・・・22nのそれぞれには、高速クロック装置19からのタイミングパルスで あるクロック信号が入力される。各時刻判別装置は、波高値を有するパルス信号を、該当 するタイムピックオフ装置からタイミングパルスを入力したときのクロック信号に対応し た時刻の時刻情報を有するデジタル信号に変換し、このデジタル信号を該当するアドレ ス判別装置24に出力する。時刻判別装置22a、22b、・・・22n及びアドレス判 別装置24は時刻・アドレス判断装置21に含まれる。

【0040】

アドレス判別装置24は、時刻判別装置22a、22b、・・・22nのそれぞれから 時刻の時刻情報が付与されたデジタル信号を入力したとき、そのデジタル信号を出力し た時刻判別装置が実質的に接続されている半導体検出器のアドレス情報Nがそのデジタル 信号に付与される。アドレス判別装置24は時刻情報及びアドレス情報Nが付与された デジタル信号を補正用演算装置25に出力する。アドレス情報は、PET装置Pに設けら れた各半導体検出器ごとに付与されている。補正用演算装置25において、時刻が検出 時刻差(時刻補正値)により補正された時刻補正情報(-)が生成され、更に 、アドレス情報Nに半導体検出器1内部の吸収位置Nの情報が付加された補正アドレス 情報(N*N)が生成される。補正用演算装置25は、時刻補正情報(-)及び 補正アドレス情報(N*N)が付与されているデジタル信号を同時計数装置26に出力 する。

【0041】

本実施の形態では、前置増幅器、高速増幅器、タイムピックオフ装置、低速増幅器、波 高保持装置、時間判別装置及び波高弁別装置は、それぞれ、半導体検出器ごとに設けられ ている。このため、1つの半導体検出器の出力である 線検出信号は、途中で信号形態が 変わる場合もあるが、実質的にそれらの装置に入力されることになる。

【0042】

本実施の形態は、時刻補正データ生成装置17、及び補正用演算装置25における時刻 を検出時刻差 で補正する構成を含む時刻補正装置と、位置補正データ生成装置18 、及び補正用演算装置25におけるアドレス情報Nに半導体検出器1内部の吸収位置N 10

20



10

20

30

40

の情報を付加する構成を含む位置補正装置を備えているとも言える。補正アドレス情報(N*N)は、該当する半導体検出器のアドレス情報N(半導体検出器の番地)及びその 半導体検出器内においてガンマ線が吸収された位置N を含んでいるため、ガンマ線の吸 収された位置を精度良く示している。吸収位置N の情報をアドレス情報Nに付加するこ とは、アドレス情報Nの補正に相当する。

【0043】

なお、図6に示した半導体検出器1及び 線検出信号処理装置41の構成はPET装置 Pに設けられたそれらの一部である。PET装置Pに設けられた多数の半導体検出器が、 半導体検出器1a、1b・・・1nを1つの単位として、複数のグループに分割されてい る。それらの半導体検出器は、図5に示すように、グループ毎に異なる 線検出信号処理 装置41に 線検出信号を出力する。それらの 線検出信号処理装置41から出力された 、時刻補正情報及び補正アドレス情報が付与されている各デジタル信号が、同時計数装置 26に入力される。

[0044]

同時計数装置26は、各信号処理装置20の補正用演算装置25から出力されたデジタ ル信号を用いて同時計数を行う。すなわち、それらのデジタル信号に付与された時刻補正 情報(-)のうち、同時計数時間窓w[ns]の時間内に入っている2つのデジタ ル信号を選択すると共に、同時計数によりそれらの2つのデジタル信号を1つの信号とし て計数する。同時係数装置26は、選別された2つの信号の補正アドレス情報の組み合わ せ(一対の補正アドレス情報)、及び同時計数された信号の計数値(線対の発生数)の 各情報を、同時計数装置26のメモリ(図示せず)に記憶する。

【0045】

画像再構成装置28は上記メモリ内の複数対の補正アドレス情報及び計数値を記憶装置 27に記憶させる。その一対の補正アドレス情報が、上記一対の 線29のそれぞれの飛 行方向データに相当する。画像再構成装置28は、複数対の補正アドレス情報及び計数値 を用いて、公知のフィルタバックプロジェクション法により各ボクセルにおける 線発生 密度を求める。画像再構成装置28は、これらの 線対発生密度に基づいて、放射性核種 の集積位置、即ち腫瘍位置での断層画像を作成する。この断層像の情報は記憶装置27に 記憶される。また、その断層像の情報は表示装置(図示せず)に表示される。

【0046】

なお、選択された2つのデジタル信号を1つの信号として計数して得られた計数値は、 選択された2つのデジタル信号に対応する一対の 線検出信号を基に得られた情報である

[0047]

このように、本実施の形態によれば、補正データ生成装置16で得られた時刻補正値(検出時刻差) を得ることができるため、この時刻補正値 を用いて、実際に 線が 半導体検出素子2で吸収された瞬間に近い時刻を、時刻補正情報(-)として同時 計数判定することができる。すなわち、時刻補正値 を用いるので同時計数時間窓w[ns]を短く設定でき、偶発同時計数が低減される。このため、従来のPET装置に比べ てノイズの少ない断層像を得ることができる。

【0048】

本実施の形態では、例えば、立ち上がり時間 Tを T1と T2を境界にして3分割 しているので、同時計数分解能は、後段の装置系(補正データ生成装置16、信号処理装 置20、同時計数装置26等)による影響を考慮しても、従来の20[ns]程度から半 分程度に小さく抑えられ、シンチレータの約10[ns]に匹敵する性能を発揮すること ができる。このため、得られる断層像の精度が更に向上する。従って、同時計数時間窓w の幅もシンチレータと同程度に設定することができ、高精度な時間分解能を得ることがで きる。

[0049]

アドレス情報も個々の半導体検出器1のアドレスNに加え、その内部での 線の吸収位 50

20

置N を付加したことにより、 線が吸収された位置をより高精度に判別することができ る。つまり、半導体検出器1及びそれに付随する装置の数を変化させることなく、計測上 は実効的に半導体検出器内で3つの領域のうちどの領域でガンマ線が吸収されたのかを判 別できるということは、1つの半導体検出器の寸法を3分の1に小型化して半導体検出器 の数を3倍に増加した場合と同等である。このような本実施の形態では、結果的に画像上 の空間分解能が大幅に向上できる。さらに、1つの補正データ生成装置16が設けられて いる本実施の形態は、 線検出信号処理装置41の構成を単純化できる。なお、補正デー タ生成装置16は、放射線検出器ごとに設置し、該当する高速増幅器に接続してもよい。 【0050】

以上、本実施の形態によれば、容易に作成可能な立ち上がり時間解析器を用いて被検体 ¹⁰ に吸収される 線吸収の電圧信号の立ち上がり時間を計測し、時刻補正値及び吸収位置情 報を付加することにより同時計数分解能及び空間分解能を向上できる。その結果、画質上 の大幅なノイズ低減、空間分解能向上が実現できる。

【0051】

(第2の実施の形態)

第2実施の形態を、図7に基づいて説明する。本実施の形態に係る核医学撮像装置であるPET装置P1は、PET装置Pの線検出信号処理装置41を線検出信号処理装置51に替えた構成を有する。なお、本実施の形態では、第1の実施の形態と同一の構成要素に同一の符号を付し、その説明を省略するものとする。線検出信号処理装置51は、補正データ生成装置16に替えて検出時刻補正装置35を有する。検出時刻補正装置35は、タイムピックオフ装置8、立ち上がり時間解析器11、時刻補正データ生成装置17、遅延装置52及びパルス出力タイミング調整装置(以下、タイミング調整装置という)53を有し、半導体検出器ごとに設けられる。各検出時刻補正装置35は、高速増幅器7 a、7b、・・・7nのうち該当する高速増幅器にそれぞれ接続される。位置補正データ 生成装置18は、複数の補正データ生成装置16Aの立ち上がり時間解析器11からの立ち上がり時間 Tを入力して半導体検出素子2内の吸収位置N を算出し、吸収位置N を信号処理装置20の補正用演算装置25に出力する。なお、この第2の実施の形態を説明するうえで必要となるものである。

【0052】

高速増幅器7a、7b、・・・7nからそれぞれ出力された電圧信号は、該当する検出 30 時刻補正装置35のタイムピックオフ装置8及び立ち上がり時間解析器11にそれぞれ入 力される。タイムピックオフ装置8は、前述したように、タイミングパルスを出力する。 このタイミングパルスは遅延装置52で設定時間 d(以下、遅延時間 dという)だけ 遅延された後にタイミング調整装置53に入力される。遅延装置52及びタイミング調整 装置53は時刻調整装置を構成している。設定時間 dは、全ての遅延装置52において 同一の値に設定されている。一方、立ち上がり時間解析器11は、該当する高速増幅器か ら入力される電圧信号の立ち上がり時間 Tを計測し、時刻補正データ生成装置17及び 位置補正データ生成装置18に出力する。

[0053]

時刻補正データ生成装置17は、求めた検出時刻差 をタイミング調整装置53に出 40 力する。タイミング調整装置53は、設定時間 dだけ遅延されているタイミングパルス を、更に(s -)だけ遅延させて時刻判別装置22に出力させる。ここで、 sは 想定される に対して確実に s> となるような値であり、全てのタイミング調整 装置53で共通の値に設定されている。また、前記から分かるように遅延時間 dは、立 ち上がり解析器11での立ち上がり時間 Tの計測からタイミング調整装置53で(S)を求めるまでの処理のための待ち時間であり、前記処理が行える程度の時間に設 定すればよい。結果として、各補正データ生成装置16Aのタイミング調整装置53から 時刻判別装置22a、22b、・・・22nのうちの該当する時刻判別装置に出力される 時刻は(+ d + s -)となる。この時刻は、結局、第1の実施の形態における)を、全ての補正データ生成装置16Aに共通な値(d + s 50 時刻補正情報(-

(10)

)だけ遅延させた時刻である。従って、時刻判別装置22a、22b、・・・22nは第 1実施の形態と同様に実質的に時刻補正情報(-)を取得することになる。 【0054】

一方、位置補正データ生成装置18は、図3の特性図を基にして得られた位置データ特性から半導体検出素子2内の吸収位置N を算出し、補正用演算装置25に出力する。これにより、第1の実施の形態と同様に、時刻補正情報(-)と補正アドレス情報(N*N)が付与されているデジタル信号を同時計数装置21に出力する。 【0055】

本実施の形態は、 線検出信号処理装置41の構成の単純化を除いて、第1実施の形態 で生じる効果を得ることができる。更に、本実施の形態は、タイミング調整装置53で受 ¹⁰ 信したタイミングパルスが時刻判定装置22に出力される時刻を、予め補正データ生成装 置16内部で調整する構成としているため、信号処理装置20の内部で時刻補正を行う必 要がなくなり、信号処理装置20内部での論理設計を簡素化することができる。 【0056】

(第3の実施の形態)

次に、本発明の第3の実施の形態について図8に基づいて説明する。図8は第3の実施 の形態に係る核医学撮像装置の一種であるガンマカメラの構成を示すブロック図である。 本実施の形態は、時刻補正値等の時刻情報は特に必要がないため、時刻補正データ生成装 置を設置していない。しかし、位置補正データ生成装置を備えている。なお、本実施の形 態では、前記第1の実施の形態と同一の構成要素に同一の符号を付し、その説明を省略す るものとする。

【0057】

半導体検出器1よりも被検体H側に鉛製のコリメータ13が設置される。コリメータ1 3は、開口部である複数の 線通路61を形成する。半導体検出器1の幅が5mm程度で あり、1つの半導体検出器1に対して3つの 線通路61が対向している。 線29がい ずれの開口部61から半導体検出器1に入射したかは、後段の位置特定装置62を構成す る立ち上がり時間解析器11で立ち上がり時間 Tを計測し、位置補正データ生成装置1 8を基に半導体検出素子2内の吸収位置N を求めることにより識別できる。このため、 位置補正データ生成装置18は、1つの半導体検出器1に対向する3つの 線通路の配置 に対応して3通りの吸収位置N が等間隔で決定されるように立ち上がり時間 Tの区画 の間隔を予め設定しある(図3参照)。

【0058】

本実施の形態におけるガンマカメラの作用について説明する。

まず、被検体Hに単光子放出型核種(例えば99mTc等)を含む放射性薬剤を投与する 。この放射性薬剤が被検体H内を拡散し、撮像可能な状態となるまで待機する。被検体H が横たわっているベッドを移動させて被検体Hを、平面状に配置されたCdTe半導体検 出器1を用いたガンマカメラに近接させる。半導体検出器1に高圧電源5を印加し、 線 29の検出を開始する。被検体Hから放出された 線29が 線通路61を通って半導体 検出素子2に入射する。 線29が半導体検出素子2内で吸収されると、そのエネルギー に応じた量の電荷(線検出信号)が誘起される。この電荷は前置増幅器6で増幅される 。前置増幅器6からの出力信号は、低速増幅器14及び高速増幅器7に入力される。低速 増幅器14で増幅された出力信号は波高保持装置15に入力され、波高保持装置15の出 力である波高パルスが信号処理装置20の波高弁別装置23に出力される。高速増幅器7 で増幅された出力信号は位置特定装置26の立ち上がり時間解析器11に入力される。

立ち上がり時間解析器11は、第1の実施の形態と同様に、立ち上がり時間 Tを計測 する。位置補正データ生成装置18は、計測された立ち上がり時間 Tに対応する吸収位 置情報N を求め、この吸収位置情報N を信号処理装置20の補正用演算装置25に出 力する。

[0060]

40

20

波高弁別装置23は波高保持装置15から出力される波高パルスのうち閾値以上の波高 値を有する波高パルスを弁別する。アドレス判別装置24は、各波高弁別装置23から出 力された波高パルスをそれぞれ入力し、該当する半導体検出器1のアドレスNを判別する 。アドレス判別装置24は入力した波高パルスをアドレスNの情報を付与したデジタル信 号に変換し、このデジタル信号を出力する。そして補正用演算装置25は、吸収位置N の情報を前記アドレスNに付加した補正アドレス情報(N*N)を付与したデジタル信 号を計数装置(図示せず)に出力する。計数装置は、複数の信号処理装置20、すなわち 補正用演算装置25からのそれぞれのデジタル信号を計数して得られる各計数値及び該当 する補正アドレス情報を、計数装置のメモリ(図示せず)に記憶する。画像再構成装置2 8は、上記メモリに記憶された補正アドレス情報及びその計数値、及び前述のフィルタバ ックプロジェクション法を用いて、被検体Hに対する平面画像を生成する。この画像は表 示装置(図示せず)に表示される。

(12)

【0061】

以上、本実施の形態によれば、位置特定装置62で吸収位置N'を求めることによって、半導体検出器1の幅(患者の体軸方向における長さ)よりも小さな 線通路61を有するコリメータ13を配置しても、1つの半導体検出器1にどの 線通路61から 線29 が入射したかを識別でき、結果的に空間分解能を大幅に向上することができる。しかも、 容易に作成可能な位置特定装置62を備えるだけで、半導体検出器1の数及びそれに付随 する装置数を増やすことなくガンマカメラをコンパクト化することができる。

[0062]

このガンマカメラは、1つないし複数の平面状半導体検出器を、被検体の周囲で回転させることによりSPECT装置として使用することも可能である。

【0063】

(第4の実施の形態)

【0064】

本実施の形態も半導体検出器1よりも被検体H側に鉛製のコリメータ13が設置される 。約5mmの幅を有する1つの半導体検出器1に対してコリメータ13に形成される1つ の線通路61が対向している。コリメータ13は半導体検出器1の相互間に挿入されて おり、線通路61の幅は半導体検出器1の幅に等しい。半導体検出器1のアノード3は 、線通路61に対向している。カソード4はアノード3と平行になるように半導体検出 素子2に設けられる。半導体検出器1及びコリメータ13の幾何学的形状から、半導体検 出器1にはで表される視野角から線が入射し得る。

【0065】

しかし、半導体検出素子2内部の吸収領域を3つの吸収領域71A、71B、71Cに 40 分割し、被検体から最も遠い吸収領域71Cのみを選別した場合、これは実効的にコリメ ータ13の高さが増加したことを意味し、この吸収領域71Cに入射する 線の視野角は と小さい。

[0066]

前者の大視野角 で撮像する場合は、画像再構成装置27で得られる画像の空間分解能 は粗いが 線の計数率が高く短時間で検査が行える。これを通常検査モード(短時間簡易 モード)と呼ぶ。一方、後者の小視野角 では吸収領域71Cで吸収された事象のみを選 択するため、計数率は低く検査時間はかかるが空間分解能が優れた画像が得られる。これ を高分解能検査モードと呼ぶ。本実施の形態では、被検体Hである検査者の要望に応じ検 査モードを変えることができる。例えば分解能は低くとも短時間検査を必要とする場合に 20

10

は通常検査モードで使用し、より高分解能な検査を要する場合には高分解能検査モードで 使用すればよい。

[0067]

検査モード、すなわち通常検査モード及び高分解能検査モードの設定は、検査者が予め 制御器72の入力画面等で選択できるものとする。制御器72は、動作設定信号により、 通常検査モードではガンマ線が上記3つの吸収領域のどの領域で吸収されたかにかかわら ずガンマ線が1つの半導体検出器に入射した場合に該当する半導体検出器のアドレスNの 情報を付加したデジタル信号を出力するように、高分解能検査モードでは位置特定装置7 3からの許可信号を入力した場合のみにアドレスNの情報を付加したデジタル信号を出力 するように、アドレス判別装置24を設定する。通常検査モードを選択した場合、半導体 検出器1のアドレスNのみが識別できればよいので位置特定装置73を起動する必要はな い。制御器72は、通常検査モードでは位置特定装置73へ停止命令を送信し、位置特定 装置73からの許可信号の出力を阻止する。通常検査モードでは、第3実施の形態と同様 に、計数装置(図示せず)が、アドレス判別装置24から出力された、アドレスNの情報 を付加したデジタル信号を計数し、この計数値及びアドレスNを計数装置のメモリ(図示 せず)に記憶する。画像再構成装置28は、そのメモリ入力したアドレスN及び計数値を 用いて実施の形態3と同様に再構成処理を行い、放射性核種の集積位置の平面画像を生成 する。この画像は表示装置(図示せず)に表示される。

[0068]

20 一方、制御器72は、高分解能検査モードを開始する際に起動命令を、高分能検査モー ドを終了する際に停止命令を、位置特定装置73にそれぞれ送信する。位置特定装置73 は、起動命令を入力して停止命令を入力する間、吸収領域71Cでガンマ線が吸収された ときにアドレス判別装置24に許可信号を出力する。すなわち、位置特定装置73は、立 ち上がり時間解析器11で算出した立ち上がり時間 Tが吸収領域71Cに該当する値で ある場合にアドレス判別装置24に許可信号を送信する。起動命令を入力して停止命令を 入力する間であっても、吸収領域71A,71Bでガンマ線が吸収された場合には、位置 特定装置73は許可信号を出力しない。アドレス判別装置24は、その許可信号を受信し た場合に限り、上記の計数装置に対して、アドレスNの情報を付加したデジタル信号を出 力する。高分解能検査モードにおいても、画像再構成装置27は、上記したように被検体 Hの平面画像情報を生成する。

[0069]

また、制御器72は、別のモードとして常に位置特定装置73を起動して吸収位置N をアドレス判別装置24に出力するようにする。そして、アドレス判別装置24は補正ア ドレス情報(N*N)を画像再構成装置27に出力する。画像再構成装置28ではこの 補正アドレス情報(N*N)を取捨選択することにより分解能の異なる画像を得ること もできる。

[0070]

本実施の形態によれば、重量の大きいコリメータ13の交換作業を行うことなく、検査 者は所望の検査時間や空間分解能を選択して検査を実施することができる。また、本実施 の形態では、第3の実施の形態と同様に、1つないし複数の平面状半導体検出器を被検体 の周囲で回転させることによりSPECT装置として使用することも可能である。 [0071]

なお、前記各実施の形態では検出時刻差(時刻補正値)、吸収位置を3分割として説明 したが、3つに限ることはない。分割数が複数であれば十分に効果があり、その数を増や せば時間分解能及び空間分解能をさらに向上させることができる。また、前述の各実施の 形態では、半導体検出器をテルル化カドミウム(CdTe)を用いて構成するものとして 説明したが、CdTeの替りに例えばテルル化カドミウム亜鉛(CdZnTe)、ガリウ ムヒ素(GaAs)、臭化タリウム(T1Br)等の化合物半導体を用いて半導体検出器 を構成してもよい。

【0072】

30

また、前記第1の実施の形態では、時刻補正値を図2の特性図から求めるものとして説 明したが、本発明はこれに限ることなく、時刻補正値は、撮像対象となる 線源の種類、 撮像対象の部位、撮像時刻等の撮像パラメータに応じて任意に設定できるものである。 【図面の簡単な説明】 [0073] 【図1】第1の実施の形態に係る時刻データ及び位置データを作成するための試験装置を 示す構成図である。 【図2】第1の実施の形態に係る時刻データを示す特性図である。 【図3】第1の実施の形態に係る位置データを示す特性図である。 【図4】第1の実施の形態に係る主な装置要素における出力波形を示す特性図である。 【図5】第1の実施の形態に係る核医学撮像装置の一種であるPET装置を示す全体構成 図である。 【図6】第1の実施の形態に係るPET装置の 線検出信号処理部を示すブロック図であ る。 【図7】第2の実施の形態に係るPET装置の 線検出信号処理部を示すブロック図であ る。 【図8】本発明の第3の実施の形態に係る核医学撮像装置の一種であるガンマカメラの構 成を示すブロック図である。 【図9】第4の実施の形態に係る核医学撮像装置の一種であるガンマカメラの構成を示す ブロック図である。 【図10】半導体検出器に 線が入射した時に内部で発生する現象を示す説明図である。 【図11】 線吸収位置における出力電圧信号の時間経過を示す特性図で、(a)はカソ ード寄りの 線吸収位置における出力電圧信号の時間経過を示す図、(b)はアノード寄 りの 線吸収位置における出力電圧信号の時間経過を示す図である。 【符号の説明】 [0074]1、1a、1b、1n 半導体検出器 2、2a、2b、2n 半導体検出素子 3、3a、3b、3n アノード 4、4a、4b、4n カソード 6、6a、6b、6n 前置増幅器 7、7a、7b、7n 高速増幅器 8、8a、8b、8n タイムピックオフ装置 9 遅延装置 10 時間波高変換器 11 立ち上がり時間解析器 12 標準線源 13 コリメータ 14、14a、14b、14n 低速増幅器 15、15a、15b、15c 波高保持装置 16 補正データ生成装置 17 時刻補正データ生成装置 18 位置補正データ生成装置 19 高速クロック装置 20 信号処理装置 2.6 同時計数装置 27 記憶装置 28 画像再構成装置

62,73 位置特定装置

線

29

(14)

30

20

10

【図1】

立ち上がり時間:ΔT

立ち上が辿時間

雅林器

Ŧ

a

,a

69

1a 半導体検出器 〈 2a 半導体検出素子 6,

4a カソード

A(試験装置)

遅延装置

高速増幅器

前置増幅器 イド

1

検出時刻差: **Σ**

اک≘

時間波高 変換器

-12 標準線源

く議

5

رھ

g

æ

や数29 25 26 26 29 4

ŝ _ -1}--∭

1b 2b ∕

高速増幅器

前置増幅器



【図2】

【図3】

【図4】





【図5】













【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

- (72)発明者 雨宮 健介 茨城県日立市大みか町七丁目2番1号 開発研究所内
- (72)発明者 梅垣 菊男 茨城県日立市大みか町七丁目2番1号 開発研究所内
- (72)発明者 上野 雄一郎 茨城県日立市大みか町七丁目2番1号 開発研究所内
- (72) 発明者 土屋 一俊 茨城県日立市大みか町七丁目2番1号 開発研究所内
- (72)発明者 小嶋 進一 茨城県日立市大みか町七丁目2番1号 開発研究所内
- (72)発明者 横井 一磨 茨城県日立市大みか町七丁目2番1号 開発研究所内
 - 審查官 青木 洋平
- (56)参考文献 特開昭62-273478(JP,A) 特開平11-281747 (JP,A) 特開2002-062357(JP,A) 特開平11-344568(JP,A) 特開2002-243858 (JP,A) 特開2003-004853(JP,A) 特開平11-337645 (JP,A) 特開平09-127249(JP,A)
- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名) G01T 1/00-7/12

(19)

株式会社日立製作所 電力・電機

株式会社日立製作所 電力・電機

株式会社日立製作所 電力・電機

株式会社日立製作所 電力・電機

株式会社日立製作所 電力・電機

株式会社日立製作所 電力・電機